

決算審査 特別委員会

令和2年度決算を認定しました

9月定例会では、令和2年度各会計決算を審査する決算審査特別委員会を設置しました。「市の予算が適正に使われたのか」「効率的に行われているのか」「事業の成果は」など、令和2年度の重点施策を中心に審査しました。審査の結果、全議案「認定すべきもの」として本会議に報告しました。審査の主な内容を紹介します。

地方創生推進事業

問 人口減少の抑制と地域の創生によりさらなる進化をするための地方創生であるのに、当初予算180万円に対して決算が需用費と負担金の12万円になったのはどうしてか。

答 地方創生アドバイザーの招へいのほか、福島大学や亜細亜大学との共同研究事業についても、フィールドワーク等を行う予定であったが、コロナ禍の影響で中止になった。まち・ひと・しごと有識者会議は開催したが、書面での開催となったため報酬等の支出にはならなかった。

公共交通対策の強化

意見 引き続き見直しを行い、効率的な運行を行いながら、利用者にとって使いやすいものとなるよう取り組んでいくこと。

防災対策

問 コロナ対策で購入した物品はどのような物なのか。また、令和2年度に実際に使用されたのか。

答 マスクが3万枚、使い捨て手袋が4,500枚、施設除菌清掃用スプレーが328本、手指消毒スプレーが260本等である。また、令和2年度の使用実績はない。

意見 異常気象に伴い災害が多いので、対策を万全にすること。



コロナ対策で購入したマスク・手指消毒剤・ゴム手袋

就労準備支援事業

問 令和2年度の新規事業で対象者が18名とのことであるが、対象者は訓練等において自己負担が伴うものなのか。また、この訓練の期間と本事業の成果と効果は。

答 訓練対象者の自己負担はない。この事業は、就労が困難な生活困窮者に対して日常生活自立、社会生活自立、就労自立に向けた支援を行うものであり、6か月から1年の間、一般就労に向けての支援や訓練を行うものである。対象者18名は自立相談支援事業で抽出されたが、資格要件があり、就労準備支援計画の作成まで至った対象者は1名であった。その1名に対して、面談、電話による相談、ハローワークへの同行、生活支援等を行った。

防災重点ため池整備事業

問 耐震性調査を1池完了したとのことだが、調査の内容及び結果は。

答 岳温泉の大和ため池について、堤体のボーリング調査、標準貫入試験、透水試験等を実施した。調査の結果、早急に対策が必要なものではなかったが、今後も防災重点ため池の防災対策を進める。

教育支援センター管理運営経費

問 ふれあいスクールに通所で19名が利用したとのことだが、令和2年度で学校に復帰した児童生徒の数は。

答 令和2年度通所者19名のうち通所が12名、体験的通所が5名、体験的適用指導参加者が1名、随時相談通所者1名の計19名であった。そのうち5名の児童生徒が学校に復帰した。また、進学状況については、5名が高校に進学した。

令和2年度各会計の決算状況

一般会計及び特別会計 (単位：円)

会計別		歳入	歳出
一般会計		42,566,873,225	40,065,612,056
特別会計	国民健康保険 事業勘定	5,378,985,611	5,187,669,408
	国民健康保険 直営診療施設勘定	92,790,244	91,275,035
	後期高齢者医療	656,503,803	654,021,194
	介護保険	6,320,946,763	5,816,292,523
	土地取得	399,185	399,185
	公設地方卸売市場	11,235,824	5,124,332
	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	631,755	631,755
	茂原財産区	1,633,361	1,112,915
	田沢財産区	270,244	223,438
	石平財産区	2,215,875	1,997,738
針道財産区	231,464	96,323	
合計		55,032,717,354	51,824,455,902

企業会計 (単位：円)

工業団地造成事業		収入	支出
収益的収支		347,509,594	342,192,414
資本的収支		21,200,000	21,278,763
宅地造成事業		収入	支出
収益的収支		0	-
資本的収支		213,486,011	213,488,686
水道事業		収入	支出
収益的収支		1,490,953,510	1,272,663,507
資本的収支		669,829,207	1,153,260,295
下水道事業		収入	支出
収益的収支		1,039,930,074	1,037,677,446
資本的収支		91,837,378	479,131,253

畜産生産振興事業

問 肉用牛繁殖雌牛ゲノム育種評価補助が令和2年度からの新規事業であり、畜産農家44戸の牛222頭が該当したとのことだが、具体的な成果と効果は。

答 県内のJAで取り組むゲノム評価に対し、補助事業として取り組んだのは二本松市が初めてであった。対象の222頭の評価についてJA等から提出された意見によると、令和2年に生まれた子牛41頭を評価し、そのうち24頭が自家保留とすることになった。評価の高い牛を後継牛として残すことにより、結果として、生まれた子牛の肉の評価も高くなり、最終的に市場に出したときに高値になるため、畜産農家の所得安定につながる。



二本松城跡整備事業

問 当初予算と決算額に乖離があるが、当初計画のとおり工事等は実施されたのか。工事が進まなかったのであれば、原因は確認しているのか。

答 当初予算と決算の乖離については、事業を繰り越していることによるものである。その原因については、コロナ禍の影響や事業用地の地盤が軟弱であったことにより、地盤改良等の施工にも時間を要したためである。



(仮称) 二本松城文化観光施設建設中の様子